

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4</p> <p>②施設の設置目的 児童福祉法第41条により、保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。</p> <p>③施設の概要 信頼、希望、愛に満たされた子どもたちの笑顔を宝物とするという法人理念のもと、子どもたちが社会とのつながりを大切にしながら、夢の実現にむけて生きていけるように支援している。ユニットのケアワークに於いては、職員と子どもとの愛着形成を大切にしながら子ども達を自立へと養育している。併せて、他施設では見られない、ユニットの補完的にジェネラリストソーシャルワーク(人と環境の相互作用に着目し、それに関わる広範な領域を構造的に理解することによって行うこと)の配置や冒険プログラムの概念を取り入れた活動を実施している。</p> <p>(1)用途 児童養護施設 (2)規模 敷地面積 3,097㎡ 延床面積 1,704,75㎡ (3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟(1棟に2ホーム) (4)定員 60名</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 浦和福祉会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和元年度213,199千円、令和2年度217,894千円、令和3年度218,138千円</p>

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 544人(前年度609人)</li> <li>・稼働率 75%(前年度84%)</li> </ul> <p>◇業務実施状況</p> <p>1. 管理運営体制について</p> <p>職員配置は前年度に多くの退職者が出たことにより、ユニット職員各4名を配置し養育体制を敷くところ、5名欠員での事業開始となった。年度途中で2名を採用できたが、1年を通して3～5名職員が足りない状況が続いた。また、主任・副主任を2名配置し管理体制を敷くところ、1年を通して主任1名での管理体制となった。会議については、毎週、トップマネジメント会議、主任・4リーダー会議を実施し、報告の徹底、課題解決に向けた話し合いの体制を整えられ、報告・連絡・相談・確認の徹底が図れた。</p> <p>2. 児童の担当制と記録保持について</p> <p>児童の記録については、令和2年度から実施している担当制によって、ユニット全体で共有することができ記録も滞ることがなかった。</p> <p>3. 環境整備について、</p> <p>各ブロックごとにジェネラルワーク職員を配置し環境を整えた。また委託業者による事務棟の清掃、環境整備担当者やボランティアの協力により園庭の整備を行った。併せて、コロナ感染症対策として衛生面でも迅速な対応、衛生環境の整備体制を整えた。</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除 1回/年</li> <li>・消防設備機器点検 2回/年</li> <li>・消防設備総合点検 1回/年</li> <li>・冷房器具保守点検(定期点検)を実施した。</li> </ul>
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料収入 218,138千円 (前年度 217,894千円)</li> <li>・その他の収入 6,388千円 (前年度 9,932千円)</li> <li>・前年度繰越金 62,120千円 (前年度 52,604千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 136,842千円 (前年度 151,737千円)</li> <li>・事務費 8,852千円 (前年度 13,796千円)</li> <li>・事業費 48,967千円 (前年度 46,777千円)</li> <li>・その他の支出 7,473千円 (前年度 6,000千円)</li> <li>・次年度繰越金 84,512千円 (前年度 62,120千円)</li> </ul>
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>子どもからの意見聴取は、自立支援計画作成時の聞き取り、意見箱や学齢別児童会及び、ユニット毎に行う子ども会議等で実施した。併せて年度末に、施設長と苦情解決担当者が、子どもとの個人面談を実施した。上記で出された意見や要望については、その都度対応を取った。家族からの子どもの養育についての意見・要望等については、年度当初聴取し対応した。また、関係機関やボランティア等からの要望についても、適時対応をした。</p>
<p>(8)その他</p>	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1) 組織改革への移行と検討会の実施	将来の小舎化に向けて、男女混合縦割りのユニット編成から、男女中・高生2棟と幼児・小学生2棟に分けての運営を実施していく計画であったが、職員の退職により職員配置を整えることができず実施できなかった。
(2) ケアの質の向上と養育の実践	児童4人に対して1人の職員配置となっているが、24時間365日対応で見ると、時間帯によっては7.5対1や15対1になってしまう状況にある。この状況を改善していくには、職員数を増やしていかない限り見込めないが、職員の退職により状況は改善できなかった。この状況でも、職員一人ひとりがケアの質の向上・養育に取り組んでくれた。しかし、職員の配置状況を早急に改善していかなければ、児童への養育、ケアの質の向上が見込まれない。次年度への継続課題としたい。
(3) 自立支援計画・アフターケア計画の充実	自立支援計画については、担当が作成した後、ユニットごとに検討し、施設長・主任・心理士を含めた全体検討会を実施することによって、内容の充実を図ることができた。 アフターケア計画は、卒園者一人ひとりに担当職員(複数)を配置し、訪問計画を立てアフターケアの充実を図ることができた。
(4) 職員評価基準(人事評価制度)の完結	人事評価制度の導入については、自己申告書を基に面談を2回実施し、最終評価を行い昇給や次年度の職務に結びつける制度であるが、職員の退職の影響により1回のみの実施となった。

## 3. 評価

(1) 指定管理者による評価

前年度に多くの退職者がでたが、児童の養育環境に影響が出ないよう、職員配置や勤務時間を工夫し最善の努力をして参ります。  
指定管理者からの提案については、(1)組織改革への移行と検討会の実施、(3)ケアの質の向上と養育の実践、(5)評価基準の完結については、職員不足の影響により十分に達成ができなかった。今後は、職員を確保し、適正な配置と小舎化に向けた進行計画を作成するとともに、併せて職員の質の向上にも目を向けた運営を進めていきたい。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に対する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。